

給付事業

● お祝い金

- ・結婚祝金 加入職員が結婚したとき……………3万円
- ・出産祝金 加入職員またはその配偶者が出産したとき……………3万円
- ・入学祝金 加入職員の子が小学校・中学校に入学したとき……………3万円
- ・義務教育修了祝金 加入職員の子が中学校を卒業したとき……………3万円

※ 中学校の入学祝金は令和7年4月入学の子までが対象です。

※ 義務教育修了祝金は令和7年3月卒業の子までが対象です。

● お見舞金

- ・傷病見舞金
加入職員が15日以上30日以下入院したとき……………2万円
加入職員が31日以上入院したとき……………4万円
- ・災害見舞金
加入職員の住居または家財が全焼(壊)したとき……………10万円
加入職員の住居または家財が半焼(壊)したとき……………7万円
加入職員の住居または家財が、火災・天災などにより
相当の被害を受けたとき……………3万円
- ・死亡見舞金
加入職員の死亡……………10万円
加入職員の被扶養者(配偶者、実父母、子)が死亡……………7万円
加入職員の配偶者、実父母、子が死亡……………2万6千円

貸付事業

- ・生活資金 思いがけない支出を要する場合等……………12万円～20万円
- ・入学資金 大学入学……………50万円まで
高校入学……………25万円まで
- ・慶弔資金 結婚資金・葬儀資金……………25万円まで
- ・罹災資金 家屋家財が罹災したとき……………50万円まで
- ・医療資金 入院等のとき……………25万円まで

(1) 借入の資格 加入期間が1年以上であること。

(2) 連帯保証人 借入申込額とすでに貸付を受けている貸付金の未返済金の合計額が、本人の退会一時金積立金の額を超える場合は、連帯保証人(加入期間2年以上)は2人必要です。

文化体育事業

● 文化鑑賞引換券

年度ごとに3,000円相当をお渡しします。(加入した月から年度末までご利用いただけます)
指定書籍店で書籍購入や、市美術館や博物館、福岡タワーなどの入場券を購入する際に利用できるチケットです。

● 映画鑑賞

指定映画館のチケットを割引価格で販売します。

	料金		映画館名 (福岡市近郊で利用できる施設)
	大人券 (大学生含む)	小人券 (3歳～高校生)	
ユナイテッド・シネマ	1,300円	800円	キャナルシティ 13 (キャナルシティ博多内)
			福岡ももち (MARK IS 福岡ももち内)
			なかま 16 (ショッピングモールなかまモール館内)
			トリアス山 (トリアス山内)
			小倉 (チャチャタウン小倉内)

● 海の中道海浜公園 サンシャインプール

サンシャインプールを利用する際、その利用料金の一部を補助します。
(プール営業期間内)

● プロ野球観戦

指定する試合を観戦する際、その費用の一部を補助します。
(PayPayドーム開催・ソフトバンクホークス主催試合) ※令和7年度まで

● 観劇

指定する演劇等を観劇する際、その費用の一部を補助します。

● 入場券等

- ・ハウステンボス入場券(1 DAY パスポート)の購入費用の一部を補助します。
- ・福岡アンパンマンこどもミュージアム in モール入場券の購入費用の一部を補助します。
- ・全国共通お食事券「ジェフグルメカード」の購入費用の一部を補助します。

● がん検診費用助成

指定のがん検診を受診した際、その費用の一部を補助します。



記念品贈呈事業

長期加入職員に対し、記念品(商品券)を贈呈します。記念品は、年度末に該当者の所属する施設宛に送付します。

加入年数 5年……………5千円	加入年数 25年……………1万5千円
加入年数 10年……………1万円	加入年数 30年……………2万円
加入年数 15年……………1万円	加入年数 35年……………2万円
加入年数 20年……………1万5千円	

※ 記念品は、年度末に該当者の所属する施設宛に送付します。



退会一時金

退会時には、毎月納めていただいた退会一時金積立金(月額基準給与額の1,000分の8)を全額、加入職員にお支払いします。

※ 退会後2年以内に申請してください。